

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月29日

分任契約担当官 九州地方整備局  
本明川ダム工事事務所長 森 康成

## 1. 競争入札に付する事項

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 入札の件名     | 令和7年度 木材売扱   |
| (2) 売扱物品の保管場所 | 長崎県諫早市富川地先<br>(詳細は入札説明書による)  |
| (3) 売扱物品の数量   | 入札説明書による   |
| (4) 売扱代金納入期限  | 分任歳入徴収官九州地方整備局本明川ダム工事事務所長の<br>発行する納入告知書に定める期限  |
| (5) 引渡場所      | 売扱物品の保管場所と同じ   |
| (6) 引渡期日      | 代金納入の翌日から令和7年8月29日まで   |
| (7) 入札方法      | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相<br>当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数<br>金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費<br>税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見<br>積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

## 2. 競争参加資格

- |  |
|--|
| (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  |
| (2) 開札日までに令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物<br>品の買受け」のうち「立竹木」のA、B又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域<br>の競争参加資格を有する者であること。   |
| (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又<br>は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが<br>なされていない者であること。<br>ただし、手続き開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の<br>要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。<br>①手続き開始の決定を受けていること。<br>②手続き開始の決定後、以下のア)～ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所<br>に提出していること。<br>ア) 更正手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書（鮮明であれば写しでも可）<br>イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類<br>(鮮明であれば写しでも可)<br>ウ) 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等） |
| (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停<br>止を受けていないこと。   |
| (5) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。  |
| (6) 現場説明に参加した者であること。   |
| (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとし<br>て、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でない<br>こと。   |

### 3. 入札書及び申請書等の提出場所等

#### (1) 入札書及び申請書等の提出場所及び問い合わせ先

〒851-0121 長崎県長崎市宿町316-1  
九州地方整備局 本明川ダム工事事務所 総務課 建設専門官  
電話 095-838-4929 (代表)  
FAX 095-838-4932

#### (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

##### ①交付方法

交付場所での手交、電子メール又は郵送等による交付とし、郵送による交付は郵送料を別に必要とする。また、交付を受けた入札説明書等については、第三者への受渡を行ってはならない。

電子メール又は郵送による交付を希望するものは上記3. (1) に電話で問い合わせること。

##### ②交付期間

令和7年5月29日から令和7年6月12日まで

##### ③交付場所

上記3. (1)

#### (3) 現場説明の日時及び場所

##### 現場説明の日時

令和7年6月5日 (木) ~令和7年6月9日 (月)

10時00分~16時00分

上記いずれかの日に参加し、前日 (説明日時が月曜日にあたる場合は、直前の開庁日) までに上記3. (1) まで連絡し、事前に時間調整をしたうえで行うものとする。

現場説明の場所 売扱物品の保管場所 (詳細は入札説明書による)

#### (4) 証明書等の提出先及び提出期限等

##### ①提出方法および提出先

持参、郵送又は電子メール

##### ②提出先

電子メールによる送付先

入札説明書の別添資料「押印省略及び電子メールの利用について」記載のメールアドレス。

郵送による送付先

上記3. (1) (郵送後は受領確認をすること)

##### ③提出期限

令和7年6月12日 17時00分

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。 (書留郵便等に限る)

#### (5) 入札書の提出期限及び提出場所

令和7年7月1日 17時00分

九州地方整備局 本明川ダム工事事務所 総務課

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。 (書留郵便に限る)

#### (6) 開札の日時及び場所

令和7年7月2日 10時00分

長崎県長崎市宿町316-1

九州地方整備局 本明川ダム工事事務所 入札室

### 4. その他

#### (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

#### (3) 入札者に要求される事項

この競争に参加を希望する者は、売扱物品の現場説明を受け、分任契約担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、令和7年6月12日17時までに提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において、分任契約担当官から必要な証明書等の内

容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 落札対象

分任契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格審査申請書に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 質問事項があれば文書にて照会を行う。

(10) 詳細は入札説明書による。